

人権問題に関する府民意識調査について

資料 2

目的

府民意識の変化、動向を把握することにより、人権尊重の社会づくりに向けた大阪府の今後の人権教育・啓発施策の効果的な取組みのための基礎資料を得るために、5年ごとに実施（前回調査：令和2年11月）

調査方法

対象者 大阪府内に居住している満18歳以上の者を無作為に抽出

調査数 3,550人

調査方法 調査票を郵送にて送付
回答は、郵送による返送又はオンラインによる回答を併用

（令和2年度調査）

・ 回答率：43.7%（回答者：1,553名）※ 郵送 1,228人・Web 325人

スケジュール

- ・ 令和7年11月下旬から3週間程度で回答、回収
- ・ 令和7年度内の人権施策推進審議会に単純集計及び属性集計の結果を報告

調査項目の基本的考え方

- 経年比較ができるよう令和2年度調査項目（※）を基本とし、近年の人権をめぐる社会情勢等を踏まえ、施策に反映するための府民意識を引き出すための質問を検討
- 人権問題全般を聞く調査項目とし、回答者の負担考慮や一定の回答率確保の観点から、質問数は前回と同程度とする。

※ 令和2年度調査項目と質問数（枝問含む）

- ・ いろいろな人権問題の意識や考え方について (3問)
- ・ 住まいのことや就職、結婚相手・パートナーに対する意識や考え方について (3問)
- ・ ここ5年間の人権をめぐる法律や条例の施行、及びこれらに関する人権問題について (5問)
- ・ インターネットにおける人権侵害の問題について (1問)
- ・ 人権や差別に関する考え方について (1問)
- ・ 人権問題の解決に向けた行政の取組みについて (1問)
- ・ 人権について学ぶための機会について (2問)
- ・ 人権侵害について (6問)
- ・ あなたご自身のことについて (5問)

計 27問

調査内容の検討について

社会情勢等の変化に対応した新たな質問項目の検討

■社会情勢等の変化に対応

○人権をめぐる法律や条例の施行、及びこれらに関する人権問題について聞く質問

⇒前回調査以降に施行された「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解増進に関する法律」（R5年施行）や「大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」（R4年施行・R5年改正）について、府民の認知度を把握するための項目の追加を検討

○人権問題の解決に向けた行政の取組みについて聞く質問

⇒前回調査以降に実施している「大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口（ネットハーモニー）の開設」、「SNS上に誹謗中傷や差別に関するキーワードを投稿や検索した利用者に対して啓発メッセージの表示（ターゲティング広告）」、「インターネット上の不当な差別的言動に係る侵害情報に対する削除の要請等」といった大阪府事業に関する府民の認知度を把握することを検討

○人権について学ぶための機会について聞く質問

⇒インターネット上の人権侵害解消の取組みとして、大阪府内の企業や教育機関等を対象にインターネットやSNSの利用にあたって、加害者にも被害者にもならないよう、どのようなことに注意すべきか等を学ぶことができる講座を実施してきた背景をふまえ、「インターネット上の人権侵害」に関して、学校や研修会、講演会等での学習経験について把握することを検討